# 一般質問



活力ある町づくりを目指したインフォメーションセンター(みちの駅)の 創出について

古谷 陽一 議員

町長 平成25年度より基礎調査を行い、施設規模を取りまとめるべく基本構想を策定する考えである

問 当別町は豊かな自然に囲ま れ、その自然景観は町民のみなら ず、訪れる人を魅了している。農 商工連携の新しいまちづくりを目 指しているが、建設業者や中小企 業等の減少をはじめ、人口減少な どにより転換期を迎えている。し かし、札幌市と隣接し当別ダム、 道民の森や文化財など観光資源が たくさんあり、札幌市民の観光 コースとして魅力がある。本町を 取り巻く環境は厳しいが、このイ ンフォメーションセンター創設が まちづくりの大きな一つの方策で あると考えられる。準備を重ね早 期の実現を期待しているが、現段 階での施設の目的や規模等はどの ようなものか、町長の考えを伺う。



新たな観光資源として期待される当別ダム

町長 インフォメーションセンターは人を呼び込むことを大きな目的としており、背景の一つとして国道337号の4車線化がある。町民を始め、当別に来た方々が寄りたい場所、行きたい場所、当別と言えばここと言う、町の広告塔、ランドマーク的施設が必要と考えた。

もう一点は町の産業競争力の強 化である。農産物価格の面で外国 産に押されているが、いかに多くの消費者に当別産を選んでいただくかが重要であり、そのためには、より多くの方々へ農産物の販売が可能となる拠点を作り、当別の農産物の支持者を増やすことが必要である。消費者に直接アピールし、支持を得ることが農業のみならず、商業、町自体の競争力の強化につながると考えている。

将来的に町内のあらゆる地区を 情報でつなぐことも今後のイン フォメーションセンターの大きな 役割になると考えている。単なる 農産物販売のみならず、町の象徴、 ランドマークとなる施設として当 別町すべての情報の発信拠点を整 備する考えである。

施設の規模については、複合的機能を持たせることが重要と考えており、これら実現に向け、平成25年度より基礎調査を行い、施設の規模を取りまとめるべく基本構想を策定する考えである。

### 国際化社会を迎え特色ある教育の 充実を図りこのまちを誇りに!

問 スウェーデンは、幼稚園から 大学まで教育費は無料である。ま た語学に力を入れており、自国の スウェーデン語はもちろん英語で も日常会話ができるし、ドイツ語 やフランス語にも力を入れてい る。今後、ますます国際交流が盛 んになると思われ、国際化社会に 対応する能力を身につける必要が ある。本町の大切な宝である子ど もたちに国際感覚を身につけ、たくましく生き抜いて欲しい。今や英語は、世界の多くの人々にとり、共通語とも言える役割を果たしている。当別町は、全国的にも優良な交流を進めているところであり、特色ある英語教育の充実を図り、多くの人々が当別町で教育を受けさせたいと思えるように次代を支える子どもたちの教育に、

「この町を誇りに!」と思える 子どもの育成に強力な体制をつく る必要があると考えるが、教育長 の考えを伺いたい。

教育長 国では平成23年度より 小学校の学習指導要領が改訂さ れ、特に5,6年生の外国語活動 が義務化され年間35時間とな り、当別町ではその内、18時間 を生きた英語に触れるという観 点からカナダ出身の英語指導助手 による指導を受けている。今後 は早い段階から英語に触れること で異文化に対し、楽しさを感じさ せながら言語や文化について体験 的に理解を深め、積極的なコミュ ニケーション態度や能力を身につ け、英語や異文化に対する学びの 意欲と興味を引き出すために、小 学校低学年から国際理解教育を取 り入れ、英会話指導助手配置事業 の拡大を検討していきたい。

スウェーデン王国レクサンド市 との姉妹都市交流の成果が国においても認められている当別町の特性を生かした国際理解教育や英語 教育を積極的に進めることにより、少子化対策に活かしていける よう努めていきたいと考えている。



### 日本の TPP 問題について

## 柏樹 正 議員

# 町長 十分な議論もなされないまま、TPP 交渉へ参加することに反対であるという姿勢に変わりはない

問 安倍首相は、食と農をはじめ日本の産業と国民生活のあらゆる分野に深刻な打撃となるTPP参加交渉に「聖域」があるかのように言ってきた。しかし参加が承認されたカナダ・メキシコは、これから決まった内容について文句を言わない、これから決まる条文についても基本的に口を挟まないという屈辱的な念書を交わしたという。アメリカでさえ例外が認められないところまで交渉は進んでいる。

オール北海道での参加阻止、5 日には当別町内農業団体、商工会 など8団体の請願を受け、町議会 も全会一致で決議をあげている。 安倍内閣が参加表明しようとして いる重要な局面を前に、泉亭町長 の姿勢をあらためて伺う。



昨年11月に行われた TPP 反対集会

町長 3月1日に北海道などの関係団体がオール北海道として「TPP協定交渉に関する緊急要請書」を国に提出した。また、本町においても、3月4日に北石狩農業協同組合、当別町商工会など8団体により、「TPP交渉参加断固阻止に関する要請書」の提出があった。仮にTPPに参加すれば、農業では関税撤廃による外国農産物の輸入の増、結果的に食料の大部分を輸入に依存することと

なり、日本の農業は壊滅的な打撃を受ける。また食料は海外市場の価格変動の影響を大きく受け、結果的に国内での価格高騰、食料不足が懸念される。農業者だけでなく、国民の生命の維持に必要不てな食料に影響を及ぼすと言っても過言ではない。日本にとって非常に重大な協定となるにもかかわらず、十分な議論もなされないまま、TPP交渉へ参加することに反対であるという姿勢に変わりはない。

#### 就学援助制度の拡充を

問 「お金がかかるから部活に入 るのをやめた、卒業アルバムも購 入しない」「お金が払えず修学旅 行などの学校行事に参加しない」

無償とされている義務教育の小中学校においても、こうした辛い思いをせず、経済的に困難な状況があっても「子どもたちがお金のことを心配しないで学校で学ぶ」ために国民の権利として就学援助がある。2011年度、全国で157万人、小中学生の15.6%が就学援助を受けている。保護者の収入減と相対的に家計における教育費負担が増している。

安倍内閣は生活扶助費の基準額 と期末一時扶助金の削減をしよう としている。生活保護世帯の支給 額が平均7~8%減(4人世帯で 約2万円減)となる。就学援助制 度の基となる生活保護基準が引き 下げられると、就学援助を必要と している児童生徒を政策的に削減 することになり、就学を困難にする可能性を高める。

- ◎ 親の貧困が子どもの教育に影響を与え、子どもの貧困を生み出し、「教育による貧困の連鎖を断ち切る機会」を奪うことになり、少子化を推し進める要因ともなると思うが、教育長の認識を伺う。
- ◎ 当町の就学援助制度受給の現状と周知方法、上記の影響について伺う。あわせてクラブ活動や生徒会費等への適用、基準の早期引き上げを求める。

当別町の就学援助は、認定基準を定め、特に準要保護世帯についてはこの内「前年の世帯全員の総収入が生活保護基準額の1.3倍以下の者」という条文に適用する世帯数の割合は全ての準要保護世帯の47.5%となっている。児童生徒への周知は2月下旬に保護者に文書で通知している。

平成19年度に当別町要保護及び準要保護児童生徒就学援助規則の認定基準を変更したが、管内市町村、道内類似町村と比べてもほぼ同じようなレベルの認定基準であると認識している。今後、生活扶助基準の見直しについての情報を収集するとともに、国・道・管内の動向を注視しながら検討していく。



# 介護の車も消防車も入れない 防災と言うなら町住にこそ配慮を

### 渋谷 俊和 議員

# 町長 町営住宅長寿命化計画とも整合性を図りながら予 防的視点から勘案し、計画的に執り進めていく

#### 町職員給与と町長給与について

問 町長給与は全道179市町村でトップテンに入っている。厳しい町財政の中、この点で町長の見解を伺う。一方、町職員の給与は全道で80位と発表されたが、町長はどのように考えているか見解を伺う。

町長 渋谷議員は、町長選挙に立 候補された当時、選挙事務所等 に「まずやります!町長給与半 減」と大きな看板に書いていますが、 私に対する批判のひとつだど思っ て、冷静に受けとめて参りました。 しかし今回は、一般質問で私の見 解を聞くということだが、町長給 与については、当別町議会におけ る議案審議が必要であり、結論を 出したのであれば別だが、見解を 求められても答えることはできない。

#### 町営住宅にもっと力を

問 公営住宅法では「健康で文化的な生活を送るために住宅を整備し、これを住宅に困っている低所得者に安い家賃で貸すことにより・・・」とうたっている。まさに人間らしく生きるための『住』について述べたものだが、当別町の町営住宅はどうでしょうか。

壊れている玄関戸、壁、土間そして今にも崩れ落ちそうな集合煙筒、錆びついたトタン屋根、その多くは耐用年数を過ぎており、泉亭町長就任以来、平成13年度から一戸も建っていない。万が一大

きな地震でも発生していたら、その被害は大きく、場合によっては 人命にもかかわっていたかもしれ ません。防災を重点にするという のであれば、町営住宅にこそ力を 入れて人間らしく生きていくため の住宅にすべきではないか。そう いう視点を取り入れた長寿命化計 画の早期確定、住んでいる住民の なの方から声を聴くことについ て町長の見解を求める。

町長 町営住宅長寿命化計画は需要等を勘案し、必要となる町営住宅を供給、管理するものであり、予定どおり今月には策定する。策定にあたり、一人でも多くの入居者の意見を聞くため、入居者全世帯にアンケートを実施し、多くの意見をいただき参考とさせていただいている。日頃から担当職員は、入居者の方の声を直接聞きながら常に対応している。

## 雪に埋もれた町住団地の除雪に工 夫と援助を

問 高齢者、障がい者や入院(入 所)などやむを得ず不在にしてい る入居者のための除排雪について 町の援助でしっかりすべきと思う が考えを伺う。

また屋根塗装を重点的に行い、 今の予算から広範囲に予算をかけ、進めることが結果的に修繕費 全体を抑えることにつながるので はないか。

町長 町は福祉施策として、自力 で除雪できない高齢者や身体障が い者世帯などに除雪サービス事業 において、玄関先から公道までの 通路の確保を行っている。合わせ て入居者の方に町内の除排雪とと 一覧表を配布し情報提供するとて もに空き室の屋根の除雪も行って いる。公的な支援だけでなく地域 での支え合いにより、全町的なす 援と取組みの中で雪対策を行って 援と取組みの中で雪対策を いく必要がある。

屋根塗装について、計画的に修 繕を行ってきているが、今後は町 営住宅長寿命化計画とも整合性を 図りながら予防的視点を勘案し、 計画的に取り進めていく。

### 任期満了後の町長の出処進退につ いて

問 前回町長選で訴えたように今季限りで終わるのか。また後継者問題についてもどのように考えているのか明らかにしていただきたい。

町長 平成25年度予算案の審議 に入らない内に自分の身の心配な ど出来ません。議会終了後、しか るべき時に後援会と相談をし、進 退を決定させていただく。



雪に埋もれた団地と今にも壊れそうな集合煙筒



# 子育て支援の一環として保育サービス の充実を

# 石川 和栄 議員

# 町長 国の動向を注視しながら学年拡充について検討していく

問 日本は世界に例を見ないス ピードで少子高齢化が進展し、働 き手の減少が懸念されている。子 育て世帯が安心して働ける保育 サービスの充実は緊急の課題であ る。

◎ 「放課後学童保育」の対象者を6年生まで拡大できるかを問う。

◎ 「病後児童保育」の環境づく りの実施を問う。

町長 現在放課後児童クラブは当 別町子どもプレイハウスとして事 業を実施し、対象学年は小学1年 生から3年生までである。昨年8 月に子ども・子育て関連3法が成立しその中で放課後児童クラブに ついても改正され、対象学年が小 学1年生から6年生までに拡大されることが予定されている。今後 は国の動向も注視しながら学年拡充について検討していく。

病後児保育は病気の回復期でありかつ集団保育が困難である児童を病院、保育所等に付設の専用スペースで一時期的に預かるものだが、現在町内の保育所などでは専用スペースの確保、人員体制の整備など課題も多いため実施が困難な状況である。

本町では育児の手助けができる 人と育児の手伝いが必要な人が会 員となり、地域で子育て家庭を支 援していくファミリーサポート事 業を実施しており、平成24年度 から新たに医療機関の協力を得な がら病児・病後児対応を実施して いる。この事業は実施から日が浅 いため、今後利用してもらうよう さらに周知を図っていく。

#### 危険な空き家対策に早期条例制定を

問 今年も豪雪、暴風によって倒壊しそうな空き家や密集した住宅地の中にある空き家の屋根の雪の落雪による危険が発生している。

空き家対策については以前から 住民の「何とかして欲しい」との 声がある。実際、行政代執行をす る場合はそれなりの時間もかかる が、何もしないでいればいつまる が、何もしないである。どの自 治体でも空き家が急速に増加する 見込みとなっている。財産権、所 有権が絡むものだけに、対応が難 しいと思うが、条例制定により管 理責任と解体件数が増えている の見解を何う。

町長 条例制定について、人の財産に触れる大変難しい問題で、指導、勧告、命令でも改善されない案件に対して所有者の公表、罰則、代執行といった部分まで踏か見をいるとがあると考えている必要があると考えている。となっての環境全般に関わるはできない。後志総合振興局が先日に告示した廃屋・空き家対策モデル事選を考にしながら当別での最適なていく。

## 学校施設のガラス飛散防止対策に ついて

問 国の2012年度の補正予算 案には様々な交付金事業が盛り込まれている。学校施設の耐震化、中でも学校の体育館や教室の天井、照明、窓などの「非構造部材」の耐震化にも交付金が出るようになった。実際に地震など強い衝撃がある場合、一番先に壊れるのが窓ガラスである。窓ガラスの耐震補強については子供たちの安全第一を願う父母からの意見である。学校は児童、生徒を、守るとともに避難場所である。一日も早い安全性の確保のための防止対策について教育長の見解を伺う。



窓ガラスの耐震補強による安全性の確保を

教育長 学校施設は平成22、 23年度に耐震補強工事を実施 し、非構造部材である体育館の天 井、一部の壁、窓枠の取り換えも 行った。学校施設における非構造 部材の点検について、本年度と平 成25年度に目視による点検を実 施するが、窓ガラスも含まれてい る。大規模地震の際に窓ガラスも 飛散する危険性が高いことから、 飛散防止フイルムの採用との発議 だが、大規模校で約2千万円の事 業費が予想される。今後も学校施 設の老朽化に伴う改修や発議の件 などについては財政状況を踏まえ 町長部局とも協議し、優先度を見 極めながら検討していきたい。